

## 令和2年第5回清瀬市農業委員会会議録

令和2年11月24日午前9時00分から午前9時40分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- |        |        |       |      |       |  |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長    | 第9番    | 松村 俊夫 |      |       |  |
| 会長職務代理 | 第3番    | 小寺 正明 |      |       |  |
| 第1番    | 村野 和博  |       | 第2番  | 西川 幸広 |  |
| 第4番    | 齊藤 正樹  |       | 第5番  | 金子 住晴 |  |
| 第6番    | 並木 浩   |       | 第7番  | 石井 啓介 |  |
| 第8番    | 増田 武   |       | 第10番 | 内野 悦二 |  |
| 第11番   | 横山 眞一  |       | 第12番 | 村野 正明 |  |
| 第13番   | 後藤 由美子 |       | 第14番 | 金子 廣明 |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 4 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について  
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について  
(3) 農地法関係〔4・5条関係〕  
(4) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和2年清瀬市第5回の農業委員会を始めたいと思います。コロナの状況が悪い方向に進んでいる状況での開催ですので短時間の会議にしていきます。ご協力をお願いします。本日は委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第10番委員の内野委員、第11番委員の横山委員です。よろしく願いたします。議案第1号、相続税納税猶予に関する適格者証明願を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていた

だきます。

1 件目 土地の表示 清瀬市下清戸三丁目 9 1 0 番 1、地目 畑、地積 6 9 4 m<sup>2</sup>。上でございます。

議 長 事務局で朗読説明がございました。横山委員と事務局が現地調査に行っておりますので事務局より説明をお願いします。

事務局 1 1 月 4 日に現地調査を横山委員と行いました。現地には伐採した木が置いてあり、他に実のならない木がありましたので指導を行ないました。その他、一部分であります雑草が目立ちましたので、改善をお願いしました。その後、指摘した場所が改善されておりましたので問題ないです。以上です。

議 長 横山委員より説明をお願いいたします。

横山委員 1 1 月 4 日矢吹さんと現地調査を行いました。現地は新座市との境です。大雨が降ると雨水が相当流れ込むということで実のならない木を植えてあり、伐採した木が積まれていました。また農地の周りは若干繁茂していたので管理をお願いいたしました。

議 長 只今、説明がございました。各委員からご意見質問ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。議案第 2 号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3 年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 申請年月日 令和 2 年 1 0 月 1 2 日、申請回数 1 回目。

2 件目 申請年月日 令和 2 年 1 0 月 1 2 日、申請回数 1 回目。

3 件目 申請年月日 令和 2 年 1 0 月 1 4 日、申請回数 2 回目。

4件目 申請年月日 令和2年10月14日、申請回数2回目。  
5件目 申請年月日 令和2年10月20日、申請回数6回目。  
6件目 申請年月日 令和2年10月22日、申請回数6回目。  
7件目 申請年月日 令和2年10月26日、申請回数6回目。  
8件目 申請年月日 令和2年11月2日、申請回数4回目。  
9件目 申請年月日 令和2年11月5日、申請回数5回目。  
以上でございます。

議長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。1件目、2件目を内野委員よりお願いいたします。

内野委員 1件目と2件目ですが、10月21日事務局の矢吹さんと一緒に行ってまいりました。9月の農地利用状況調査時は、やや問題がございましたが、10月21日矢吹委員と現地を確認したところ管理されておりましたので特に問題はありません。以上です。

議長 担当委員より、説明がありました。いかがでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認いたします。3件目、4件目ですが、清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、村野正明委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～村野正明委員退出～

3件目、4件目の現地調査を行った増田委員より説明をお願いします。

増田委員 10月15日に矢吹さんと現地確認を行いました。3、4件目は親子でありまして、篤農家でございますので問題ありません。

議 長 担当委員より、説明がありました。いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認いたします。村野正明委員の入室を許可します。

～村野正明委員入室～

議 長 5件目ですが、清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、石井委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～石井委員退出～

議 長 担当委員の横山委員より説明をお願いいたします。

横山委員 どの畑もよく耕作されており問題ありません。

議 長 只今、説明がございました。いかがでしょうか

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認いたします。石井委員の入室を許可します。

～石井委員入室～

議 長 6件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 どの畑もよく耕作されており問題ないと思いました。

議 長 7件目、金子委員よりお願いいたします。

金子委員 10月29日に現地調査を行いました。畑の方は耕作されていてよく管理もされておりました。

議 長 8件目、横山委員よりお願いいたします。

横山委員 11月4日に現地を確認しました。耕作も丁寧で問題ありませ

ん。

議 長 9件目、並木委員よりお願いいたします。

並木委員 11月9日に事務局の矢吹さんと一緒に現地調査を行いました。現地はよく耕作と耕耘されており問題ありません。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第3号、農地法関係「4・5条関係」についてを議題とさせていただきます。

議 長 4条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は10月10日から11月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 元町二丁目568番31、地目 畑、地積 163㎡、転用の目的 店舗・住宅、10月19日 受付、10月27日 処理、以上でございます。

議 長 質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が4条の報告です。農地法第5条4件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は10月10日から11月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中里三丁目1116番1、地目 畑、地積 624㎡、転用の目的 戸建販売、10月12日受付、10月19日処理。

2件目、土地の表示 中里三丁目1116番1、地目 畑、地積  
624㎡、転用の目的 戸建販売、11月4日受付、11月9日  
処理。

3件目、土地の表示 下清戸一丁目206番1、地目 畑、地積  
1973㎡、転用の目的 戸建建築販売、11月6日受付、11  
月9日処理。

4件目、土地の表示 中清戸三丁目308番1、地目 畑、地積  
117㎡、転用の目的 戸建販売、11月6日受付、11月9日  
処理。

以上でございます。

議 長 各委員は何か質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が報告です。議案第4号、その他を議題とさせていただきます。

(1) 会議等の報告について。

①農業委員会会長研究集会。令和2年10月28日(水)から  
29日(木)に京都市、京田辺市で行われました。参加者は私  
と、事務局長です。事務局長より報告をお願いいたします。

局 長 こちらは都内の農業委員会の会長と事務局が農業会議を含めて  
54名の参加がありました。京都府の農業会議より「京都府の  
農業の概要」についてと摂南大学の農学部の中塚先生より「関  
西地区における都市農業と消費者」の説明を受けました。2日  
目に関しては、京田辺市において、元社会福祉士で認定新規就  
農者として公庫より借入して昨年に農地を購入して、レタス、  
パクチーなどの水耕栽培のハウスを建設された農家を視察しま  
した。デパートに通年出荷し、売上も上々で、今後は規模を拡  
大していきたいとのことでした。次に同市の農福連携事業で  
「さんさん山城」という福祉作業所が不耕作地を地主さんより  
無償で借り受け、農産物を栽培し出荷、作業所でのランチ加工  
品にする取り組みを見学しました。ここは専門の農場長を置  
き、JGAPの取得をしており、海外からの視察を受入れておりま  
す。障害者の皆さんが地域の農業を助けていると感じるほど、  
しっかりした取り組みを行っておりました。以上です。

議 長 今、事務局長がお話した通りです。「さんさん山城」では数名  
の手話通訳士がスタッフにおられまして、作業所としての運営

がしっかりしている内容だと思います。以上報告でございます。

②女性農業委員等研修会。令和2年11月12日（木）で午後2時よりTKP新宿カンファレンスセンターにて後藤委員、事務局が参加しました。事務局より報告をお願いいたします。

事務局

3つございまして1つ目は各農業委員会の活動報告です。狛江市の栗原委員より、農地パトロールの報告がございました。肥培管理が悪い農地は農業委員より注意がございまして、優良農地にはよく管理されていますという文書を出しています。次に東大和市の小林委員より「農の人」の作成について報告がありました。コンセプトは市民が手に取って読めるパンフレットとのことです。内容は女性農業委員が中心となり考えて、取材しています。今後は市外に発信していきたいとのことです。2つ目は都内の農業委員活動について。角田専務より説明がございました。東京農業の特徴と活動の説明がありまして、女性農業委員として家族協定や認定農業者の掘り起こし等のアプローチができるということの説明がございました。3つ目は摂南大学の農学部准教授の中塚先生から関西の都市農業と消費者の連携の講演がありました。東大阪市ではエコ農産物の申請件数が府内で1位であり、その取り組みに内容について説明がありました。次に消費者との連携で体験プログラムについての説明です。一例で東大阪市の芋掘り体験に参加すると、掘った芋で焼酎を作り贈呈する内容を企画したところ、男性の参加率が向上し農作業がすぐに終わるといった内容がありました。以上です。

後藤委員

狛江市の方は農家の奥さんで、農業簿記をきっかけに委員となり、家の経営に役立ったとのことでした。東大和の「農の人」は市民向けに取り組んでいる。それから、角田専務は都内の農業委員会は女性農業委員がいる状態にしたいとのこと。それから、芋掘り体験の件については、焼酎造りで、長崎に送り製造しています。焼酎のラベルは子供達に貼ってもらって、試飲会を開いてというような話でした。

議長

③一般社団法人東京都農業会議臨時総会。令和2年11月16日（月）午後1時30分よりJA東京南新宿ビルにて行われました。参加者は私と事務局長です。事務局長より報告をお願いします。

局長

内容は東京都農業会議の理事が欠員となって補充の選任です。

農業会議の理事1名、公営財団法人農林水産振興財団の理事の代表者が、9月30日をもって退任されたため、同財団の理事長さんが農業会議の理事に補充選任という事で選任され、11月16日をもって選任されました。以上です。

議 長 ④令和2年度第2回事業推進協議会。令和2年11月16日（月）午後1時45分よりJA東京南新宿ビルにて行われました。参加者は私と事務局長です。事務局長より、報告をお願いします。

局 長 協議事項は、令和3年度の東京都農業会議の事業の予算の構想について。令和3年度の東京都農業会議の会費について。令和2年度の下半期の農業委員会の活動推進について。直近の農政情報についての報告がございました。以上です。

議 長 ⑤令和2年度東京都農業感謝祭。令和2年11月18日（水）午前9時より大國魂神社にて行われました。参加者は私です。報告させていただきます。当日は農業感謝祭の開催ですが、コロナの状況が芳しくないため、例年はJAの職員、農業委員会の会長が参加しますが、今回はJAについては常務以上、農業委員会に関しましては島しょ、区部、西多摩、南多摩、北多摩の長です。私は北多摩の長で参加していました。本年は大國魂神社でおこないまして、清瀬市、東久留米市から受章者が出ております。清瀬市は下清戸の荒井さん、東久留米は篠宮さんが受章しました。以上が報告でございます。

（2）会議等の日程について報告させていただきます。

①第6回清瀬市農業委員会。令和2年12月22日（火）午前9時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。

以上が会議等の日程です。全体で質問等がありますか。

委 員 特になし。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第5回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第10番) (内野 悦二)

署名委員 (第11番) (横山 眞一)